

## 第28年度 第3回中野区入札監視委員会議事録概要

### 1 開催日時・場所

#### 【緊急の開催のため、持ち回り開催とした】

武藤委員長 平成28年11月8日(火)16:30～17:30 区役所9階応接室  
大谷委員 平成28年11月4日(金)13:30～14:30 区役所9階応接室  
只腰委員 平成28年11月7日(月)14:30～15:40 委員勤務先応接室(新宿区)

### 2 出席者

委員 武藤 博己(委員長)、大谷 典孝(委員)、只腰 憲久(委員)  
事務局 石橋 一彦(副参事経理担当) (契約担当係長 田村)

### 3 議事

#### (1) 設計・施工一体型契約発注にかかる総合評価方式の実施について

- ① 対象案件の競争入札の実施にあたり、総合評価方式(簡易型)の落札者決定基準(評価項目及び評価点等)を資料1のとおり定めること。
- ② 当該落札者決定基準に基づく落札者の決定にあたっては、改めて学識経験者の意見を求めず落札者を決定すること。

### 4 議事内容(主な意見等)

委員の主な意見・質問等	区の説明・回答
—	本打ち合わせの目的、本件の概要、位置、件名、日程、建築面積、評価項目変更の目的などについて説明した。
—	対象案件の競争入札の実施にあたり、総合評価方式(簡易型)の落札者決定基準(評価項目及び評価点等)を資料1のとおり定めることについて説明した。
—	施工上の工夫、周辺住民への配慮、下水道局の施設との関係の3項目について、計27点とした評価を行うことなどを説明した。
提案を判断する区の体制をしっかりとさせるべきである。	区の技術部門で適切な審査を行う。

下水道施設との関連部分を評価する項目はあるか。	ある。評価項目の3—③が該当している。
後になってトラブルがないように評価項目をしっかりと強調して周知し、また、工事の実施にあたっては、適切に監理していかれたい。	評価項目の周知及び工事の実施にあたっては、確実にやっていく。
標準型は、どのような案件を想定しているのか。	大規模でかつ、新しい工法を必要とするような、技術検討を行う案件を想定している。
価格点以外と価格点は、どのような割合となるのか。	従来の簡易型では、価格点以外と価格点が概ね2:1であるが、今回については概ね3:1として行う。
同時期に大規模な発注があると、参加状況が変わってくる。同時期に大規模な発注はあるか。	同時期に大規模な発注は予定していない。
周辺住宅地への工事影響を配慮する項目はあるか。	主として別表(3)の9点がそれにあたる。
プレゼンテーションのような、対面してのやり取りはあるか。なければ、今後、検討されたい。	総合評価の仕組みとしては今回は入れていない。
技術上のこともあるが、近隣対応などが単なる作文に終わらないよう、対面してのヒアリング(プレゼンテーション)の活用についても今後の事業において検討されたい。	今後のしくみの見直しの中で検討していく。
価格点以外の部分の評価を上げることについては妥当であると考え。	従来の簡易型では、価格点以外と価格点が概ね2:1であるが、今回については概ね3:1として行う。
下水道局部分の評価が難しいのではないか。	評価基準を作成し、区の技術部門で評価を行う。またアドバイザーによるアドバイスも受けつつ取り組んでいる。
東京都は4割が1社入札という報道もある。どのような対策を考えているのか。	参加希望者が2社に満たない場合については再度募集することを考えている。

## 5 結果

「3 議事」の(1)の①及び②について、委員から了承を得た。

平成 28 年度 第 3 回 中野区入札監視委員会 資料

工事案件における総合評価方式発注形態（特別簡易型・簡易型）の決定について

◆対象案件一覧

項 番	工事件名（施工場所）	業種	工期	概要	起工予定額	主管分野	発注形態 （契約担当案）
1	平和の森公園新体育館整備事業 中野区新井三丁目37番	建築 設計  建築 工事	平成31年 12月	新体育館実施設計業務委託 1.0式 新体育館整備工事 建築面積 5,900㎡ 延べ面積 11,800㎡ 階数 地下2階地上3階 小広場 2,900㎡	3億円以上	経営室 施設分野	■簡易型  ・技術的な工夫の余地が小さい工事である。

【参照】中野区総合評価方式実施要綱より

(総合評価方式による工事契約案件の選定及び実施類型)

第3条 総合評価方式により実施する工事契約案件は、評価選定委員会において、一般競争入札に付することとなる工事契約案件の中から選定する。

2 総合評価方式により実施する工事契約案件は、前項により選定された工事契約案件について、当該案件の難易度、規模等に応じ、次のいずれかの類型で実施するものとする。

(1) 特別簡易型

技術的な工夫の余地が少ない一般的で小規模な工事において、企業の技術力及び信頼性・社会性を評価項目とした評価点及び入札価格から算出した価格点により評価し落札者を決定するもの

(2) 簡易型

技術的な工夫の余地が少ない一般的な工事において、前号の評価項目のほか、図面、仕様書等に示した施工方法に基づき、入札に参加する者が作成した簡易な施工計画をもって評価し落札者を決定するもの

(3) 標準型

技術的な工夫の余地が大きい工事で、前号の評価項目のほか、入札に参加する者の当該総合評価工事に係る安全対策、交通・環境への影響の軽減、工期の短縮等の技術提案をもって評価し落札者を決定するもの

◆評価点

形式	評価点				価格点
	企業の技術力		信頼性・社会性	計	
	施工計画				
特別簡易型	16	-	8	24	$70 \times (1 - \text{入札価格/予定価格})$
簡易型	28	0 ~ +12	8	36	$50 \times (1 - \text{入札価格/予定価格})$

施工計画に係る所見	施工計画評価点				配点
	3	2	1	0	
1 工程管理に関わる技術所見	3	2	1	0	0~12
2 品質管理、出来高管理に関わる技術所見	3	2	1	0	
3 施設利用者、近隣住民等の調整に関する事項	3	2	1	0	
4 その他	3	2	1	0	

(配点の考え方)

- 3 : 考慮すべき事項が適切に記述され、特筆する記述があった。
- 2 : 考慮すべき事項が適切に記述されている。
- 1 : 一般的な記述にとどまっている。
- 0 : 仕様書にそった所見が記述されていない。



●スポーツとみどりで健康・交流を育む、中野の中心にふさわしい公園づくり

スポーツによる健康づくりを行える公園

平和の森公園の運動施設の拡張にあわせ、屋内運動施設を整備することで、様々なスポーツや遊びをきつかけとした、区民のコミュニケーションづくりに寄与する公園を目指します。

既存の緑を継承し、四季を彩るみどり豊かな公園

既存の豊かな水辺と緑を継承しつつ、花や実のなる植物を加えることでより四季を樂しめ、かつ多くの生き物と共生する健やかな自然を次世代へ引き継ぐために適切な管理を行います。

区民の憩い、休息、交流の場となる、多様な広場にあふれた公園

多年代の利用を想定した施設や広場の整備を行うことで、公園のあらゆる場所が憩い、休息の場となり、区民の交流が育まれる公園を目指します。

防災の拠点となる公園

広域避難場所として、避難者を受け入れる十分なスペース、設備を確保するとともに、帰宅困難者の受入場所や各種支援団体の滞在、活動拠点として機能する体育館を整備し、区の防災の拠点となる公園を目指します。

① 多世代の交流、多様なスポーツができる多目的広場

既存の少年スポーツ広場を、大人も利用できるように拡張し、ナイター設備を設け、多様な利用ニーズに対応します。

野球や少年サッカー等のスポーツだけでなく、様々な催しごとが出来る場所として、多世代で多様な交流が生まれる広場を目指します。

② 四季を通じ自然豊かな森と水辺

平和の森公園は開園から約30年が経ち、公園の樹木は大きく成長しています。今後もこの公園を安心安全に活用するために、適切な管理を行います。

鳥や虫などの生き物の棲みやすい環境を目指して、既存の緑地や水辺を改修します。自然と触れ合い、環境について学ぶ事ができる公園を目指します。

③ ドッグコミュニティを育む、犬の広場

災害用トイレの上部を活用して中野区初の本格的なドッグランを整備します。犬の健康増進を図ると共に、ドッグラン周辺にはベンチなどを整備し、区民の方々のドッグコミュニティを育む広場を目指します。

④ 既存の広場を継承し、新たな活動を創出する草地広場

広大な草地広場を継承しつつ新たな園路広場との連続性を図ることで、多様な使い方の出来る広場を目指します。トラックの占有利用の際には、草地広場利用者の安全性を確保するため仮設のポールなどを立てることにより競技エリアを区画することを想定しています。

⑤ 様々な利用に対応する小広場

ゲートボールにも利用可能な小多目的の広場とあわせて、公園の駐車場を整備し、子育て世代や高齢者なども利用しやすい公園を目指します。災害時には各種支援団体の駐車場となり、消火・救助及び復旧・復興を支援します。

⑥ 公園の新たな顔となる街に顔を向けた体育館前広場

公園の新しい顔となるメインエントランスには、既存のケヤキ並木を保全した「エントランス広場」や、地下に下水道処理施設があるために生じる段差を利用した草花に溢れる「ステップ広場」、通年子どもの遊び場として利用可能な「じゃぶじゃぶ池」や、草地広場と連続する「イベント広場」等を新たに整備し、公園の顔としてふさわしい、多様な使い方を提供する広場を目指します。



体育館前イベント広場



プロムナード入り口から見たステップ広場



体育館3階テラスから見たじゃぶじゃぶ池およびプロムナード



⑦ 自然に寄り添う「みどりのなかの体育館」

本格的な競技大会やニュースポーツ等が行える総合体育館

複数競技の公式規格に対応したメインアリーナ  
小規模な大会や多様な用途等に対応するサブアリーナ



体育館全体配置ダイヤグラム

テラスのある体育館

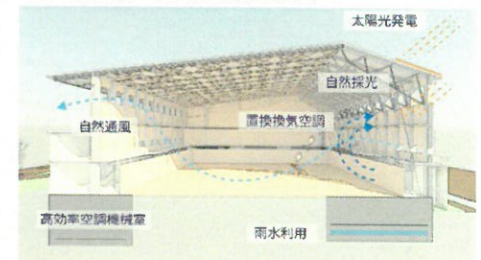
体育館が公園の一部として、広場と一体となり連続するような場を持つ「テラス型」の体育館とします。



体育館テラスから見た草地広場

高機能と自然環境の両立

公式競技に対応した機能・設備を備え、かつ、区民の通常利用としても使いやすく自然の環境を有効に活用した体育館とします。また、災害時には防災対応の拠点として機能するよう耐震性の高い体育館とします。



体育館メインアリーナの環境配慮ダイヤグラム



建物概要

計画地	: 中野区立平和の森公園(地区公園)
住所	: 中野区新井三丁目37番
敷地面積	: 61591.41㎡
都市計画区域	: 都市計画区域内 市街化区域
用途地域	: 準工業地域
容積率	: 200%
建ぺい率	: 60%
防火地域	: 防火地域
工事種別	: 増築
主要用途	: 体育館

建築面積	: 5,900㎡
延べ面積	: 11,800㎡
容積対象面積	: 11,150㎡
建物高さ	: 約25.5m

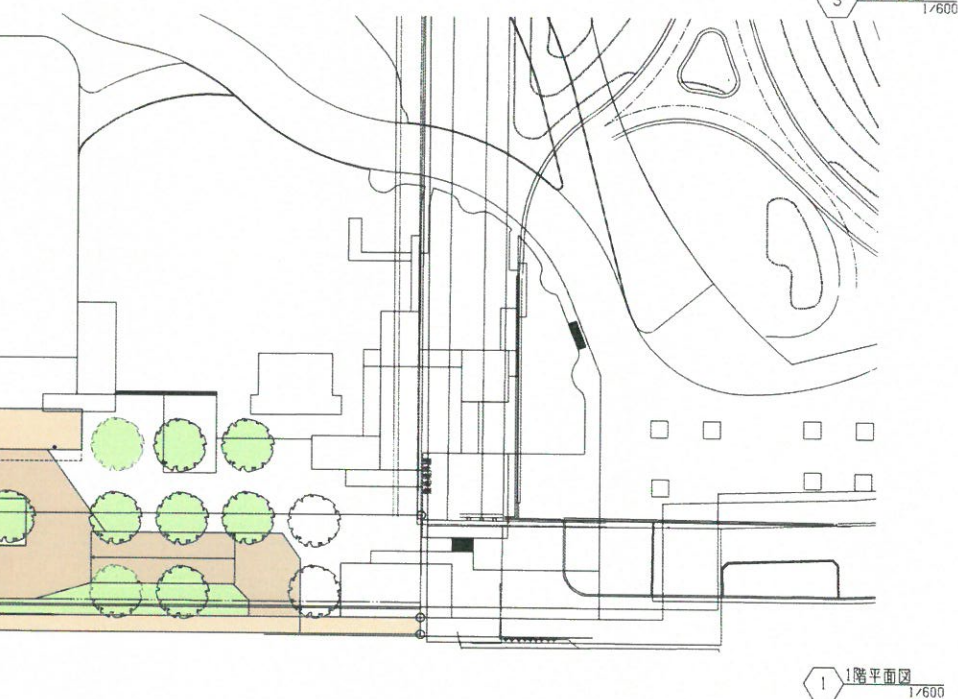
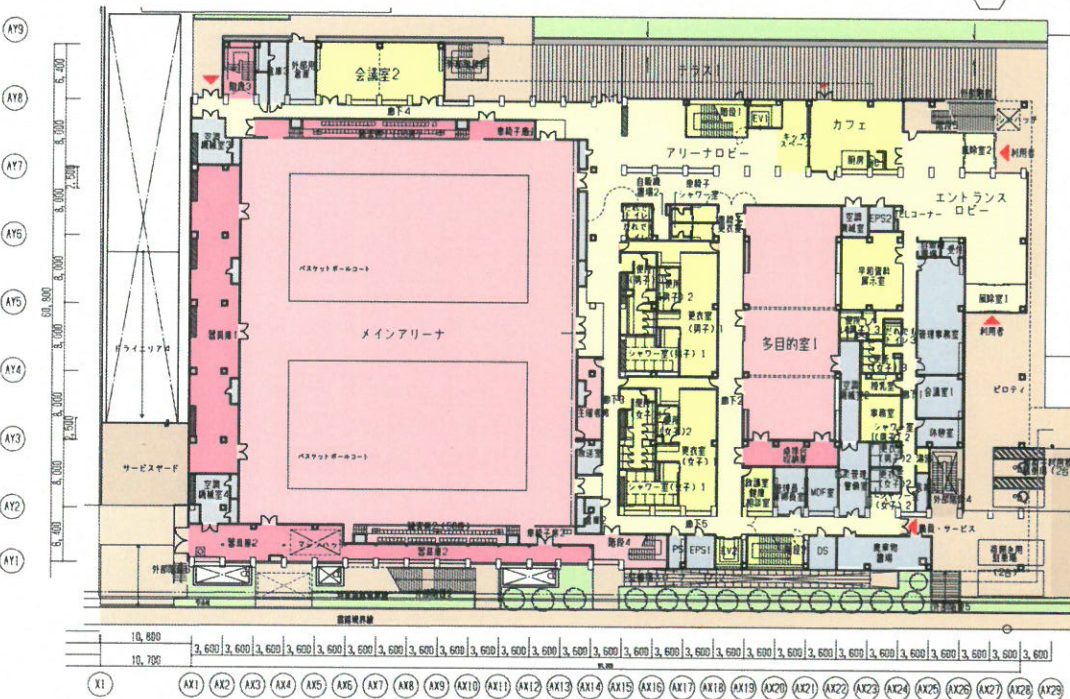
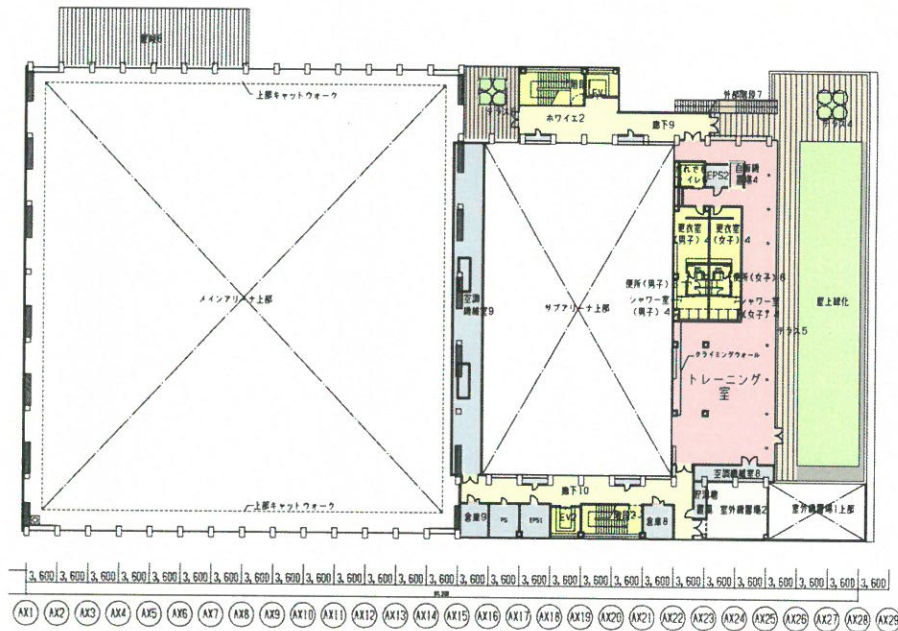
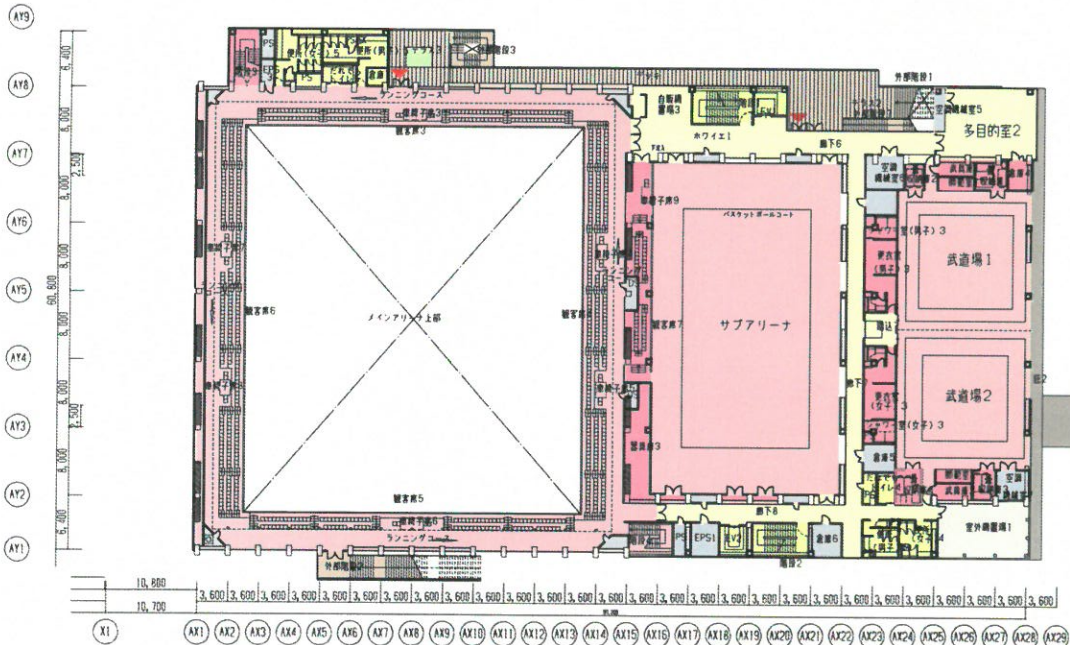
3階	: 940㎡
2階	: 3,540㎡
1階	: 5,290㎡
地下1階	: 1,180㎡
地下2階	: 850㎡
合計	: 11,800㎡

所要諸室一覽

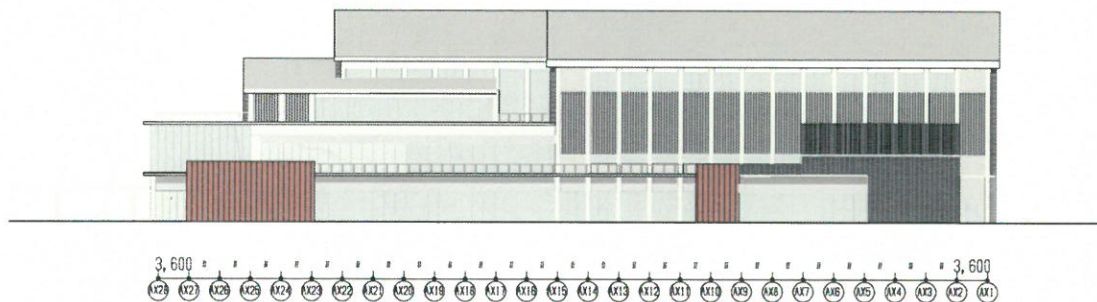
条件	名称	基本設計面積(㎡)	定員等	機能(利用目的)・コート数
体育館 観客・ 実用 スペース	メインアリーナ 38m×45m程度 天井高さ17m程度	約1,790㎡	大会時約1200人 (観客席800人)	・多様な公式競技に対応した機能・設備を備え、全区的な大会を円滑に実施できる規模。 (バスケットボールコート2面、バレーボールコート2面、バドミントンコート8面、テニスコート2面) ・多様な障害者スポーツ等を行うことができる安全性と耐久性を備えた長尺弾性塩ビシート <sup>※</sup> の床材とするとともに、壁面を緩衝・防音仕様とする。 ・大会等の際に外部からの物品の搬入経路を確保するため、専用の搬入出入口を設置。 ・メインアリーナ側に主催者席、放送席を設置し、観覧席は、1階に約110席、2階に約890席を確保するとともに、2階観覧席外周部にランニングコースを設置。
	観客席	約1,085㎡	約800席	・競技が見やすい場所に配置(死角を避ける) ・エレベーターからの動線に配慮した車椅子用観客席を設置する。
	主催者席	約15㎡		・メインアリーナ全体が見渡せる位置に配置。 ・区民大会開催時に主催団体の役員等が円滑に運営を行うことができ、会議等にも活用できるスペースを確保する。
	器具庫	約300㎡		・想定される競技の器具を十分収納できるスペースを確保する。 ・移動式バスケットゴールを収納できる開口とする。
	副競技場-1 サブアリーナ 22m×38m程度 天井高さ12.5m以上	約885㎡	約200人	・メインアリーナを補完する機能を持ち、利用者が効率的かつ柔軟な利用ができる機能とし、多様な公式競技を行うことが可能なスペースを確保。(バスケットボールコート1面、バレーボールコート1面、バドミントンコート4面、テニスコート1面、武道の大会) ・多様な障害者スポーツやニュースポーツ等を行うことができる安全性と耐久性を備えた長尺弾性塩ビシート <sup>※</sup> の床材とするとともに、壁面を緩衝・防音仕様とする。
	観客席	約70㎡		・関係者が観覧できる30~50席程度を整備。 ・エレベーターからの動線に配慮した車椅子用観客席を設置する。
	器具庫	約45㎡		・想定される競技の器具を十分収納できるスペースを確保する。
	副競技場-2 多目的室1 23m×12m以上	約306㎡	約50人	・簡易、手すり等を整備し、卓球(卓球台7台)のほかダンスやヨガなどの用途にも対応できるものとする。 ・メインアリーナやサブアリーナを使用する大会時の控室として使用するとともに、可動式の仕切りを設置することで、多種多様なスポーツ・健康づくり事業のスペース等として柔軟に活用。 ・卓球台7台ほか、想定される競技の器具を十分収納できるスペースを確保する。
	副競技場-3 武道場1.2 16m×16m×2面 天井高さ4m程度	約515㎡	約150人	・剣道・柔道・空手道等の武道における公式競技が行えるスペースを2面確保。 ・可動式の仕切りを設置することで、小・中規模大会の実施など、柔軟な利用に対応。
	師範室 更衣室+器具庫	各7㎡ 男女各40㎡ +各10㎡		・武道場1、武道場2それぞれに隣接して配置。 ・更衣室は、武道場利用者専用として、武道場に隣接した位置に設置。 ・器具庫は、剣道場、柔道場それぞれに設置。武道場に隣接した位置に設置。
トレーニング室	約330㎡	約60人	・ランニングマシン、エアロバイク等の有酸素運動系マシンや、筋力系マシンを適正に配置できるスペースを確保。 ・他の施設利用者との独立性を高めるために、動線の交錯を防止する。 ・多様なスポーツニーズに対応するため、壁面にクライミングウォールを設置。	

区分	名称	基本設計面積(㎡)	定員等	機能(利用目的)・コート数
共通 スペース	管理スペース 管理事務室	約100㎡ (更衣室、倉庫等含む)		・スタッフの待機場所、系留等・電話受付、全館放送、各種設備操作、バックヤード ・1階部分のメインエントランスに隣接した位置に設置する。 ・館内各種案内、入退場管理
	会議室1			
	設備室 機械室	約570㎡ +空調機械室約100㎡ +空調機械室約140㎡		
	電気室	約188㎡		
	非常用発電機室	約80㎡		
	管理員・清掃員室	約20㎡		
	廃棄物置場	約40㎡		
	防災管理・警備室	約30㎡		
	放送室	約20㎡		・メインアリーナ両面が見渡せる位置に配置
	倉庫	約120㎡ (外部用倉庫含む)		
	備蓄倉庫(体育館用)	約85㎡		・帰宅困難者対応:2600人、72時間分
	備蓄倉庫(公園用)	約85㎡		・既存の公園管理事務所内の備蓄倉庫の代替
	物品倉庫			・地下に配置
共用 スペース ・設備	更衣室・ロッカー室	1階:約300㎡ 2階:約80㎡ 3階:約85㎡		・シャワー室と接続する配置とし、1階には障害者用ブースを独立して設置。 ・1階は、公園利用者も利用できるものとする。 ・各階に設置し、利用者の用途に応じた独立性のある配置により動線の交錯を防止する。 ・武道場のあるフロアは、武道場利用者とは分離できるように整備する。
	シャワー室	上記更衣室・ロッカー室に含む		・ロッカー、更衣室に接続/障害者用ブースを設け ・メインアリーナ、サブアリーナそれぞれ専用のシャワー室を設置。 ・各階に設置し、1階は公園利用者も利用できるものとする。 ・武道場のあるフロアは、武道場利用者とは分離できるように整備する。
	事務室	約25㎡		・スポーツ団体や区民が円滑にスポーツを行うことのできる事務スペースを設置する。 ・1階部分の事務室に隣接する位置に設置
	トイレ	約255㎡ (更衣室内トイレは除く)		・各階に近接した男女分を相当数設置 ・だれでもトイレを各階に設置(地階を除く) ・公園利用者も自由に使用することが可能な洗面所・トイレを1階部分に1か所設置する。
	湯沸室	上記管理事務室に含む		
	授乳室			・1階に配置。
	ロビー・ホワイエ	約350㎡		・メインエントランス及びメインアリーナ近辺に設置し、利用者の利便性を高める。 ・メインアリーナで行われる区民大会等の参加者がゆとりを持って休憩や待機することができる形状・規模。
	カフェ・売店	約80㎡		・体育館利用者及び公園利用者双方が利用できる施設を体育館西側の草地広場に隣接した位置に設置し、利便性を高める。
	平和資料展示室	約80㎡		・平和啓発 ・1階のホールと接続する位置に設置する。 ・個室の仕様とし、一定の隔離性を保つものとする。
	会議室・健康相談室	約20㎡		・会議室は応急処置のできる設備を配置できる構造とし、メインアリーナに隣接した位置に設置する。 ・会議室に健康相談室を併設し、各種の相談を受ける機能を確保する。
	会議室2	約100㎡		・大会の円滑な運営や各種活動に対応するため設置する。 ・メインアリーナに隣接する位置に設置し、区民大会等の控室など多様な用途に使用できるものとする。
	多目的室2	約90㎡ +倉庫10㎡		・各種のスポーツや会議室、大会控室等に使用 ・武道場に隣接
	キッズスペース	約25㎡		・子どもの運動機能向上に資するスペースを設置する ・日常的に身体を動かすことのできる利用のほか、幼児を対象とした事業や、事業実施時に一時保育にも活用できるスペースとして活用する ・1階に配置し、安全確保やセキュリティに配慮した場所とする。
廊下				
階段				
エレベーター			・一般用と業務用を区別して設置 ・ストレッチャーや負傷者等を搬送できるトランク付のエレベーターを1台以上設置する。	
駐車場			・一般車両用駐車スペースを40台程度設置する。 ・障害者用駐車スペースを体育館エントランス付近に設置する。 ・大型車両が物資搬入できる駐車スペースを設置する。	
駐輪場			・自転車320台を駐輪できる駐輪場を体育館地下に設置。	

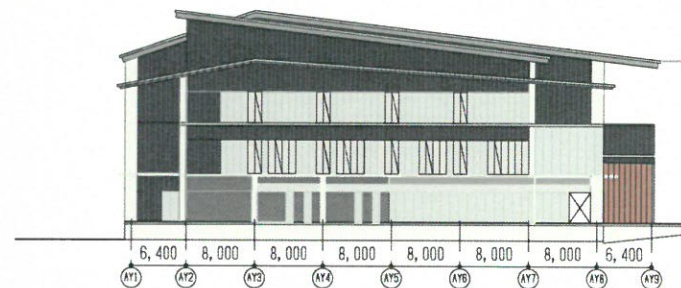




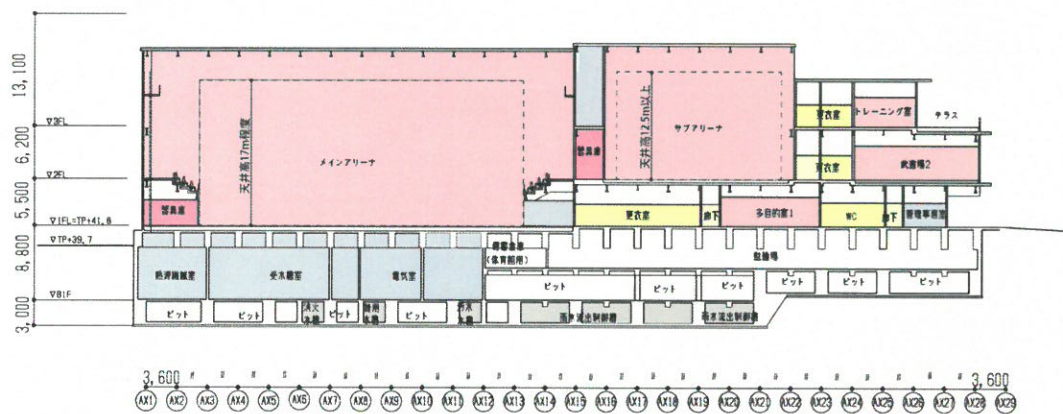




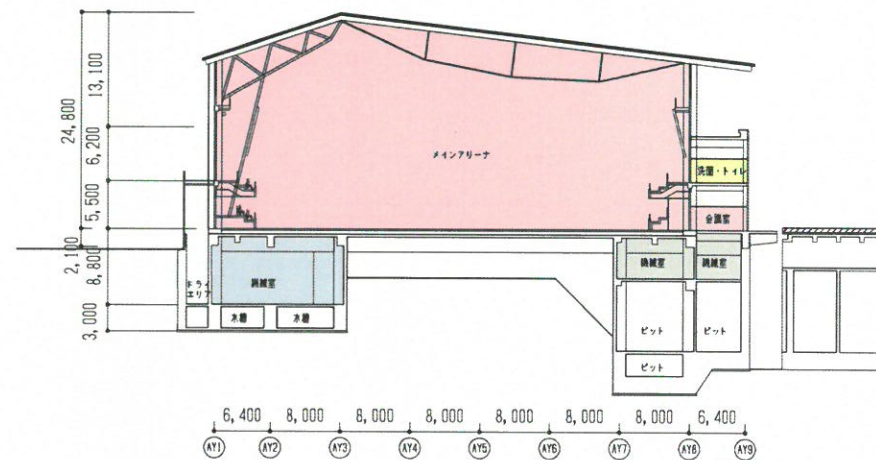
1 西立面图 1/600



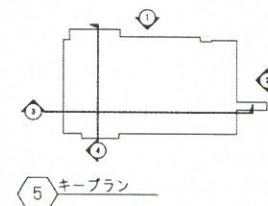
2 北立面图 1/600



3 断面图 1 1/600



4 断面图 2 1/600



5 キープラン

総合評価方式 簡易型(設計施工型)

表1

	企業の技術力 信頼性・社会性に係る 評価点(A)	施工計画に係る 評価点(B)	価格点 (C)	合計点の算出	(A+B) : (C)
特別簡易型	24点	-	70 × (1-入札価格/予定価格) 上限 23.8点	(A) + (C)	24:23.8 =10:9.91 ≒1:1
簡易型	24点	12点	50 × (1-入札価格/予定価格) 上限 16.5点	(A) + (B) + (C)	36:16.5 =10:4.72 ≒2:1
	変更なし	12点から 27点に	変更なし		
簡易型 (設計施工一体型)	24点	27点	50 × (1-入札価格/予定価格) 上限 16.5点	(A) + (B) + (C)	51:16.5 =10:3.23 ≒3:1



平和の森公園新体育館整備事業 評価点及び価格点の算定方式

平和の森公園新体育館整備事業 総合評価方式【簡易型】 評価点及び価格点の算定方式

評価分類	評価項目	評価内容	評価基準	評価点	配点
企業の技術力	同種工事の施工実績	今年度及び過去3年度に完了した同種工事の施工実績	国・都・区等の公共機関での実績有り	2	2
			公共機関での実績は無いが民間での実績有り	1	
			実績無	0	
	中野区発注の工事実績	今年度及び過去10年度の工事実績評定点の平均点(直近2件の平均点)	別表(1)のとおり	-5~5	5
	ISO9000シリーズ 環境マネジメントシステム	ISO9000シリーズの取得 環境マネジメントシステムの取組み ※環境マネジメントシステムとはISO14001の取得またはエコアクション2.1の認証・登録を受けていることを言う。	ISO9000シリーズの取得、環境マネジメントシステムの取組みのいずれも有り	2	2
			ISO9000シリーズの取得、環境マネジメントシステムの取組みのいずれか一つ有り	1	
			未取得	0	
	設計・施工一括発注の特徴を踏まえた取組	工期短縮を考慮した工程管理を行うための設計・施工計画、配置技術者及び組織体制、品質・安全確保の取組等	別表(2)のとおり	0~9	9
	工事中における周辺地域の生活環境に配慮した取組	工事車両の安全運航、工事騒音・振動・粉塵抑制の取組、近隣住宅等のプライバシー及び防犯への配慮等	別表(3)のとおり	0~9	9
	地下架構の施工計画及び下水道局との調整	地下に将来設置予定の下水道施設の建設を想定した地下架構の工夫等について	別表(4)のとおり	0~9	9
配置予定技術者の能力	配置予定技術者の保有資格	配置予定技術者が保有する資格	1級技術者	2	2
			2級技術者	1	
			その他の技術者	0	
	配置予定技術者の同種工事等の施工実績	配置予定技術者の同会社での勤務経歴	3年以上	3	3
			2年以上3年未満	2	
			1年以上2年未満	1	
配置予定技術者の工事実績(中野区発注の工事実績)	同種工事における配置技術者の今年度及び過去3年度の工事実績評定点(直近1件)	65点以上	2	2	
		61点~65点未満	1		
		61点未満	0		
企業の信頼性・社会貢献	営業拠点の所在地	営業拠点 本店又は営業所(中野区建設工事等競争入札参加者の準区内業者取扱基準による準区内業者としての取扱いを受ける営業所)	区内に本店有り	3	3
			区内に営業所有り	2	
			区内に本店・営業所なし	0	
	災害協定に基づく活動	地域社会への貢献 災害協定の有無	中野区と災害協定有り	1	1
			中野区と災害協定無し	0	
	障害者の雇用状況	雇用期間1年以上の者を対象 ※法定雇用率2.0%換算 □法定義務のある企業(従業員50名以上)	法定義務のある企業 法定雇用率を超える雇用有り	2	2
			法定義務のない企業 雇用有り	1	
			法定義務のある企業 雇用有(法定雇用率以下の雇用) 雇用無し	0	
	高齢者の雇用状況	雇用期間1年以上の者を対象	雇用有り	1	1
雇用無し			0		
男女共同参画の状況	育児・介護休業制度の有無 ※就業規則への記載	あり	1	1	
		なし	0		
合計点				51	

□価格点

$50 \times (1 - \text{入札価格} \div \text{予定価格})$

□別表(1) 省略

□別表(2)

設計・施工一括発注の特徴を踏まえた取組	設計施工計画評価点				
	評価点				配点
1 工期短縮を考慮した工程管理を行うための設計・施工計画	3	2	1	0	
2 配置技術者及び組織体制	3	2	1	0	
3 施工時の品質、安全の確保に有用な取組	3	2	1	0	

□別表(3)

工事中における周辺地域の生活環境に配慮した取組	設計施工計画評価点				
	評価点				配点
1 工事車両の安全運航	3	2	1	0	
2 工事の影響による騒音、振動及び粉塵の抑制についての取組	3	2	1	0	
3 公園利用者、近隣住民等の調整に関する事項	3	2	1	0	

□別表(4)

地下架構の施工計画及び下水道局との調整	設計施工計画評価点				
	評価点				配点
1 既存地下構築物との取合い調整	3	2	1	0	
2 接地レベル、支持地盤等が異なる事による片土圧等への対策	3	2	1	0	
3 将来設置予定の下水道施設建設を想定した地下架構の工夫及び調整	3	2	1	0	

(評価点の考え方)

- 3 : 考慮すべき事項が適切に記述され、特筆する記述があった。
- 2 : 考慮すべき事項が適切に記述されている。
- 1 : 一般的な記述にとどまっている。
- 0 : 仕様書にそった所見が記述されていない。

配点の詳細について

従来の「簡易型」が「施工計画に係る加点12点」で実施している。  
 今回実施する設計施工一体型の簡易型については「施工計画に係る加点27点」として実施する。  
 その余の部分については、変更なし。

総合評価方式【簡易型】

評価分類	評価項目	評価内容	評価基準	評価点	配点	
企業の技術力	同種工事の施工実績	今年度及び過去3年度に完了した同種工事の施工実績	国・都・区等の公共機関での実績有り	2	2	
			公共機関での実績は無いが民間での実績有り	1		
			実績無し	0		
	中野区発注の工事実績	今年度及び過去3年度の工事実績評定点の平均点(直近2件の平均点)	別表(1)のとおり	-5~5	5	
	ISO9000シリーズ環境マネジメントシステム	ISO9000シリーズの取得 環境マネジメントシステムの取組み ※環境マネジメントシステムとはISO14001の取得またはエコアクション21の認証・登録を受けていることを言う。	ISO9000シリーズの取得、環境マネジメントシステムの取組みのいずれも有り	2	2	
			ISO9000シリーズの取得、環境マネジメントシステムの取組みのいずれか一つ有り	1		
			未取得	0		
	施工計画	施工計画に係る所見	別表のとおり	0~12	12	
	配置予定技術者の能力	配置予定技術者の配置	配置予定技術者が保有する資格	1級技術者	2	2
				2級技術者	1	
その他の技術者				0		
配置予定技術者の同種工事等の施工実績		配置予定技術者の同会社での勤務経歴	3年以上	3	3	
			2年以上3年未満	2		
			1年以上2年未満	1		
			1年未満	0		
配置予定技術者の工事実績(中野区発注の工事実績)		同種工事における配置技術者の今年度及び過去3年度の工事実績評定点(直近1件)	65点以上	2	2	
			61点~65点未満	1		
			61点未満	0		
地域の信頼性・社会性	営業拠点の所在地	本店又は営業所(中野区建設工事等競争入札参加者の準区内業者取扱基準による準区内業者としての取扱いを受ける営業所)	区内に本店有り	3	3	
			区内に営業所有り	2		
			区内に本店・営業所なし	0		
	災害協定に基づく活動	地域社会への貢献 災害協定の有無	中野区と災害協定有り	1	1	
			中野区と災害協定無し	0		
	障害者の雇用状況	雇用期間1年以上の者を対象 ※法定雇用率2.0%換算 □法定義務のある企業(従業員50名以上)	法定義務のある企業 法定雇用率を超える雇用有り	2	2	
			法定義務のない企業 雇用有り	1		
			法定義務のある企業 雇用有(法定雇用率以下の雇用)	1		
			雇用無し	0		
	高齢者の雇用状況	雇用期間1年以上の者を対象	雇用有り	1	1	
雇用無し			0			
男女共同参画の状況	育児・介護休業制度の有無 ※就業規則への記載	あり	1	1		
		なし	0			
合計点					36	

□施工計画の所見に関する審査基準

施工計画に係る所見	施工計画評価点				配点
	3	2	1	0	
1 工程管理に関わる技術	3	2	1	0	0~12
2 品質管理、出来高管理に関わる技術所見	3	2	1	0	
3 施設利用者、近隣住民等の調整に関する事項	3	2	1	0	
4 その他	3	2	1	0	

(評価点の考え方)

- 3 : 考慮すべき事項が適切に記述され、特筆する記述があった。
- 2 : 考慮すべき事項が適切に記述されている。
- 1 : 一般的な記述にとどまっている。
- 0 : 仕様書にそった所見が記述されていない。

□価格点

$$50 \times (1 - \text{入札価格} \div \text{予定価格})$$

平和の森公園新体育館整備事業  
 総合評価方式【簡易型】

評価分類	評価項目	評価内容	評価基準	評価点	配点
企業の技術力	同種工事の施工実績	今年度及び過去3年度に完了した同種工事の施工実績	国・都・区等の公共機関での実績有り	2	2
			公共機関での実績は無いが民間での実績有り	1	
			実績無し	0	
	中野区発注の工事実績	今年度及び過去10年度の工事実績評定点の平均点(直近2件の平均点)	別表(1)のとおり	-5~5	5
	ISO9000シリーズ環境マネジメントシステム	ISO9000シリーズの取得 環境マネジメントシステムの取組み ※環境マネジメントシステムとはISO14001の取得またはエコアクション21の認証・登録を受けていることを言う。	ISO9000シリーズの取得、環境マネジメントシステムの取組みのいずれも有り	2	2
			ISO9000シリーズの取得、環境マネジメントシステムの取組みのいずれか一つ有り	1	
			未取得	0	
	設計・施工一括発注の特徴を踏まえた取組	工期短縮を考慮した工程管理を行うための設計・施工計画、配置技術者及び組織体制、品質・安全確保の取組等	別表(2)のとおり	0~9	9
			別表(3)のとおり	0~9	
			別表(4)のとおり	0~9	
配置予定技術者の保有資格	配置予定技術者が保有する資格	1級技術者	2	2	
		2級技術者	1		
		その他の技術者	0		
		3年以上	3		
配置予定技術者の同種工事等の施工実績	配置予定技術者の同会社での勤務経歴	2年以上3年未満	2	3	
		1年以上2年未満	1		
		1年未満	0		
		65点以上	2		
配置予定技術者の工事実績(中野区発注の工事実績)	同種工事における配置技術者の今年度及び過去3年度の工事実績評定点(直近1件)	61点~65点未満	1	2	
		61点未満	0		
		65点以上	2		
地域の信頼性・社会性	営業拠点の所在地	本店又は営業所(中野区建設工事等競争入札参加者の準区内業者取扱基準による準区内業者としての取扱いを受ける営業所)	区内に本店有り	3	3
			区内に営業所有り	2	
			区内に本店・営業所なし	0	
	災害協定に基づく活動	地域社会への貢献 災害協定の有無	中野区と災害協定有り	1	1
			中野区と災害協定無し	0	
	障害者の雇用状況	雇用期間1年以上の者を対象 ※法定雇用率2.0%換算 □法定義務のある企業(従業員50名以上)	法定義務のある企業 法定雇用率を超える雇用有り	2	2
			法定義務のない企業 雇用有り	1	
			法定義務のある企業 雇用有(法定雇用率以下の雇用)	1	
			雇用無し	0	
	高齢者の雇用状況	雇用期間1年以上の者を対象	雇用有り	1	1
雇用無し			0		
男女共同参画の状況	育児・介護休業制度の有無 ※就業規則への記載	あり	1	1	
		なし	0		
合計点					51

□別表(2)

設計・施工一括発注の特徴を踏まえた取組	設計施工計画評価点				配点
	3	2	1	0	
1 工期短縮を考慮した工程管理を行うための設計・施工計画	3	2	1	0	0~9
2 配置技術者及び組織体制	3	2	1	0	
3 施工時の品質、安全の確保に有用な取組	3	2	1	0	

□別表(3)

工事中における周辺地域の生活環境に配慮した取組	設計施工計画評価点				配点
	3	2	1	0	
1 工事車両の安全運転	3	2	1	0	0~9
2 工事の影響による騒音、振動及び粉塵の抑制についての取組	3	2	1	0	
3 公園利用者、近隣住民等の調整に関する事項	3	2	1	0	

□別表(4)

地下架構の施工計画及び下水道局との調整	設計施工計画評価点				配点
	3	2	1	0	
1 既存地下構造物との取合い調整	3	2	1	0	0~9
2 接地レベル、支持地盤等異なる事による片土圧等への対策	3	2	1	0	
3 将来設置予定の下水道施設建設を想定した地下架構の工夫及び調整	3	2	1	0	

(評価点の考え方)

- 3 : 考慮すべき事項が適切に記述され、特筆する記述があった。
- 2 : 考慮すべき事項が適切に記述されている。
- 1 : 一般的な記述にとどまっている。
- 0 : 仕様書にそった所見が記述されていない。

□価格点

$$50 \times (1 - \text{入札価格} \div \text{予定価格})$$



## 技術提案を求める項目・技術提案の評価方法

本事業の事業者を簡易型総合評価方式にて選定するに当たって、次の課題1から3までの技術提案を求める。尚、全ての課題に対する提案においては、工事目的物の変更を伴わない範囲にて行うこととする。

### 【課題1】設計施工一括発注の特徴を踏まえた取組

#### (提案項目)

- ① 工期短縮を考慮した工程管理を行うための設計・施工計画
- ② 配置技術者及び組織体制
- ③ 設計施工時の品質、安全の確保に有用な取組

#### (提案数)

①～③の各項目に対し1提案

#### (評価対象)

本施設は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会のキャンプ施設誘致先としての利用を予定している。今後、大型工事の増加等による資材不足や技術者、技能者等（以下「技術者等」という。）の不足が予想されるなか、予定工期を遵守又は短縮を考慮し、確実に対象施設を整備しなければならない。

については、設計施工一括発注方式の特徴を踏まえ、提案項目①から③について、以下の通り技術提案を求め、その技術提案に係る設計施工計画書について評価する。

#### <提案項目①>

本計画地は、GL-10m程の高低差を有しており、かつ既存下水道施設に隣接しているため、工事ヤードの確保が困難な場所での施工となる。敷地条件等を十分に把握した上で、工期短縮を考慮した工程管理を行うための提案を評価する。なお、提案は、既存敷地の状況に応じた施工計画を踏まえ、設計段階を含めて工期を縮減する為の創意工夫を求める。

#### <提案項目②>

技術者等の労働者確保の取組について、検討過程も含めて総合的に評価する。検討内容については、建設労働需給に関する動向分析、施設整備計画条件の把握及びこれらの結果を踏まえた問題点の抽出とし、取組内容は、これらの検討内容を踏まえ、円滑に工事を実施するための対応策を記載するものとする。

尚、対応策については設計施工一括発注の特徴を踏まえ、遅滞なく事業を進める上での技術者配置及び組織体制上の特徴等についても記載するものとする。

ただし、提案はJV内の組織体制（JV構成員の本社等によるバックアップ体制を含む。）に限ることとする。

### <提案項目③>

設計及び施工段階における品質、安全の確保について具体的な取組方針を評価する。

設計については、要求水準書以上の品質確保に対する工夫点やコストコントロールのポイント等についての提案を求める。また、設計施工一括発注である事のメリットを活かした設計の進め方について記載するものとする。

施工段階においては、品質及び安全の確保について、特に留意すべき点をあげ、留意点への具体的な対応策について記載するものとする。

## 【課題 2】 工事中における周辺地域の生活環境に配慮した取組

### (提案項目)

- ① 工事車両の安全運行
- ② 工事の影響による騒音、振動及び粉塵の抑制についての取組
- ③ 公園利用者、近隣住民等の調整に関する事項

### (提案数)

①～③の各項目に対し 1 提案

### (評価対象)

本敷地を含む「平和の森公園」は周辺住民にとっての憩いの場、スポーツの場として活用されており、施設周辺には住宅地が広がっ

ている。本整備工事が長期間に及ぶことから、計画地周辺の生活環境への影響が懸念される。これらの状況から、本整備工事に当たっては、周辺地域の生活環境に対する配慮が必要である。

については、提案項目①から③について、以下のとおり技術提案を求め、その技術提案に係る設計施工計画書について評価する。

なお、周辺地域等の調査を行う場合は、近隣住民等の第三者に迷惑をかけることのないよう良識に則って行うこと。

### <提案項目①>

工事車両の運行に当って、注意を要する場所（交差点など）について、周辺地域及び計画地周辺道路の状況を把握し、その状況を踏まえた具体的な車両の安全運行に関する取組について評価する。

### <提案項目②>

敷地周辺の状況や当該計画地における法規制を確認のうえ、その確認内容及び〔補足資料〕地盤調査報告書の結果等を踏まえた工事の影響による騒音、振動及び粉塵の抑制に関する取組について評価する。

### <提案項目③>

本事業に先行して行われる平和の森公園再整備工事（H29 年 10 月～H31 年 6 月までの予定）や計画地周辺の状況を十分に把握し、その状況を踏まえた公園利用者や周辺住民への配慮に関する取組について評価する。



### 【課題 3】地下架構の施工計画及び下水道局との調整

#### (提案項目)

- ① 既存地下構築物との取合い調整
- ② 接地レベル、支持地盤等が異なる事による片土圧等への対策
- ③ 将来設置予定の下水道施設建設を想定した地下架構の工夫及び調整

#### (提案数)

①～③の各項目に対し 1 提案

#### (評価対象)

工事敷地の狭溢さや接道状況などの計画地の立地条件から、本整備工事における地下架構の施工計画が他工程に与える影響は非常に大きく、工事全体の工程に大きな影響を及ぼすこととなる。

よって、地下架構の施工計画策定に当たっては、安全・品質の確保、工程管理などについての高度な技術力に裏付けられた創意工夫が必要となる。

については、提案項目①から③について、以下のとおり技術提案を求め、その技術提案に係る設計施工計画書について評価する。

#### <提案項目①>

地下架構の施工計画において、工程管理を確実にを行うための提案を評価する。なお、提案は、地下架構の施工時における他工程の安

全対策に留意したものとする。

特に、品質・安全の確保において、3次元情報を活用した施工シミュレーションや試験施工の実施計画などの有用な取組について評価する。

#### <提案項目②>

本施設の地下計画は既存下水道施設との関連性等により、左右非対称となり、さらに中心部には将来の下水道施設建設スペースを確保した門型の断面形状となる（要求水準書 p.52）。その為、片土圧の検討及び将来工事を想定した山留計画、土圧変化に耐えうる杭計画等が求められる。従って、土工事全般に関する実施設計方針、構造計画、施工計画等に関する提案について評価する。

#### <提案項目③>

将来設置予定の下水道施設については未定であるが、将来工事を行う際には本施設に影響を与えずに施工可能な状態として整備しなければならない。地下での将来施工に備えての配慮事項や実際の工事を想定した空間の確保、安全対策等についての提案を求める。

【案】

平和の森公園新体育館整備事業に係る総合評価方式について【簡易型(設計・施工一体型)】

入札公告番号	
件名	

(目的)

第1条 本規定は、中野区が発注する表記の設計施工一体型発注工事において、安定的な品質の確保と不良不適格企業の参入の防止を図るため、一般競争入札において、入札価格及び入札価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する方式(以下「総合評価方式」という。)を実施するに当たり、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)、地方自治法施行規則(昭和22年内務省令第29号)及び中野区契約事務規則(昭和39年中野区規則第23号。以下「規則」という。)、中野区総合評価方式実施要綱に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 本規定において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 配置予定技術者 総合評価方式により実施する工事(以下「総合評価工事」という。)に配置をする予定の建設業法(昭和24年法律第100号)第26条第1項に定める主任技術者又は同条第2項に定める監理技術者をいう。
- (2) 工事成績 中野区工事成績評定要領(2004年中野区要領第131号)第9条の規定により記録された工事成績評定表における総評定点をいう。
- (3) 評価選定委員会 規則第41条の2の規定に基づき設置された委員会をいう。

(総合評価方式による工事契約案件の選定及び実施類型)

第3条 本規定により実施する契約案件は、評価選定委員会において選定する。

2前項により選定された契約案件については、次の類型で実施するものとする。

(1) 簡易型 (設計・施工一体型)

設計・施工一体型発注の工事において、企業の技術力及び信頼性・社会性を評価項目とした評価点及び、図面、要求水準書等に示した設計施工方法に基づき入札に参加する者が作成した設計施工計画をもって評価し落札者を決定する方式

(学識経験者の意見聴取)

第4条 区長は、総合評価方式を実施しようとするときは、政令第167条の10の2第4項及

び第5項の規定に基づき、学識経験を有する者の意見を聴く。

(入札公告)

第5条 区長は、総合評価方式を実施しようとするときは、規則第9条第2項の規定に基づき、入札公告を行う。

(書類の提出等)

第6条 区長は、総合評価方式に係る入札に参加する者に対し、次に掲げる書類を提出させるものとする。

(1) 評価点申告書(第1号様式)

(2) 設計施工計画書(第2号様式)及び工程表(第3号様式)

(3) 前3号に掲げるもののほか、区長が必要と認める書類

2 落札者の決定に係る評価は、前項の規定により提出された書類に基づき行う。

3 提出された書類の内容の変更、差替え及び再提出は、認めない。ただし、配置予定技術者の死亡等やむを得ない事由がある場合を除くものとする。

4 第1項第1号の書類に記載された配置予定技術者は、工事完了までの間は前項に規定する場合のほかは変更することができないものとする。

(設計施工計画の審査等)

第7条 前条第1項第2号及び第3号の書類の審査は、規則第41条の2の規定に基づき、評価選定委員会において行う。

2 前項の審査に当たって必要があると認めるときは、入札に参加する者から説明を求めることができる。

(企業の施工能力の評価に係る算定方法)

第8条 企業の施工能力の評価に係る算定方法は、次の各号に掲げる評価項目に応じ、当該各号に定める方法により算定する。

(1) 同種工事の施工実績 総合評価工事と同一の業種の工事で、総合評価工事の発注年度及び過去3年度に完了した当該工事の施工実績による。

(2) 中野区発注の工事成績 総合評価工事の発注年度及び過去3年度に完了した中野区が発注した工事に係る工事成績のうち、直近2件の総合評価工事と同一業種の工事に係る工事成績の平均値とする。ただし、総合評価工事の発注年度及び過去3年度に完了した工事の工事成績が3件に満たない場合は、当該不足する工事成績件数1件につき60点として算定する。

(3) ISO9000 シリーズの取得実績 ISO9000 シリーズ取得について、東京電子自治体共同運営電子調達サービス(以下「電子調達サービス」という。)に登録されたものにより評価点を算出する。

(4) 環境マネジメントシステムの取得実績 ISO14001 又はエコアクション 21 のいずれかの取得について、電子調達サービスに登録されたものにより評価点を算出する。

(配置予定技術者の能力の評価に係る算定方法)

第9条 配置予定技術者の施工能力の評価に係る算定方法は、次の各号に掲げる評価項目に応じ、当該各号に定める方法によるものとする。

(1) 配置予定技術者の保有資格 総合評価工事の建設業法上の業種の資格について評価し算定する(複数の資格を取得している場合については、一の資格についてのみ評価し算定する。)

(2) 配置予定技術者の勤続年数 第6条第1項の書類の提出時点において当該配置予定技術者



が所属する会社における勤続年数により評価し算定する。

(3) 配置予定技術者の工事成績 総合評価工事の発注年度及び過去3年度に完了した中野区が発注した工事に係る工事成績のうち、総合評価工事と同一の業種で、配置予定技術者が監理技術者又は主任技術者として従事した直近1件の工事成績とする。ただし、総合評価工事の発注年度及び過去3年度に完了した工事の工事成績がない場合は、60点として算定する。

(地域・社会貢献に関する評価に係る算定方法)

第10条 地域・社会貢献に関する評価に係る算定方法は、次の各号に掲げる評価項目に応じ、当該各号に定める方法によるものとする。

(1) 営業拠点の所在地 中野区内に本店を置き営業する者を区内業者とし、中野区外に本店を有し、中野区内に支店、支社等の営業所を置いて営業するもののうち、中野区建設工事等競争入札参加者の準区内業者取扱基準(23中経理第1038号2012年1月5日経営室長決定)第3条の要件を満たす者を準区内業者として評価し算定する。

(2) 防災協定の締結の有無 協定書等により締結された協定により評価し算定する。

(3) 障害者の雇用状況 電子調達サービスに登録された障害者の雇用状況により評価し算定する。

(4) 高齢者の雇用状況 電子調達サービスに登録された高齢者の雇用状況により評価し算定する。

(5) 男女共同参画の状況 就業規則への育児・介護休業制度の記載の有無により評価し算定する。

(設計施工計画の評価に係る算定方法)

第11条 設計施工計画の評価に係る算定方法は、「設計・施工一括発注の特徴を踏まえた取組」、「工事中における周辺住民の生活環境に配慮した取組」、「地下架構の施工計画及び下水道局との調整」の項目により評価し算定する。

(設計施工計画に係る設計変更)

第12条 設計施工計画の記載内容に基づく設計変更は行わないものとする。

(施工計画の履行確認)

第13条 設計施工計画の履行確認は、監督員が現場監督業務において行うものとする。

2 前項の確認において、不履行を確認した場合は、当該総合評価工事に係る評価選定委員会を開催し、報告を行うものとする。

3 評価選定委員会は、前項の報告を受けたときは、その処理方針の検討を行うものとする。

(落札者の決定)

第14条 落札者は、次の要件に該当する者のうち、前条までの規定により算定して得られた評価点及び入札価格から算出した価格点の合計点が最も高い者とする。

(1) 入札価格が予定価格の範囲内にあること。

(2) 入札価格が当該調査基準価格以上であるか、又は低入札価格調査の結果、当該総合評価事業が履行可能と判断されたものであること。

(3) 最低限順守すべき要件が提示されている場合には、総合評価事業に係る施工計画が当該要件をすべて満たしていること。

(4) 当該総合評価に係る入札を辞退していないこと。

2 評価点及び価格点の合計点が最も高い者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決め

る。

(評価内容の担保)

第 15 条 落札者の決定に反映された評価内容に基づく履行ができなかった場合、落札者に対し、契約金額の減額、損害賠償の請求又は工事成績の減点の対象とすることができる。ただし、第 6 条第 3 項に該当する場合で、評価の内容に変更がないときはこの限りではない。

(設計施工計画の取扱い)

第 16 条 設計施工計画書等の内容は中野区区政情報の公開に関する条例に基づき情報公開請求があった場合については条例に基づき原則として公開とする。

(評価結果の公表)

第 17 条 評価結果については、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(平成 12 年法律第 127 号)の規定に基づき契約締結後に行う入札結果の公表とあわせて、当該総合評価事業に係る評価点及び価格点を公表するものとする。

(様式の定め)

第 18 条 第 1 号様式から第 3 号様式までの様式については、別に定める。

(補則)

第 19 条 中野区総合評価方式実施要綱と本規定が異なる点については、本規定を優先する。

平和の森公園新体育館整備事業 総合評価方式【簡易型(設計・施工一体型)】 評価点及び価格点の算定方式

評価分類	評価項目	評価内容	評価基準	評価点	配点	
企業 の 設 計 施 工 能 力	同種工事の施工実績	発注年度及び過去3年度に完了した同種工事の施工実績	国・都・区等の公共機関での実績有り	2	2	
			公共機関での実績は無いが民間での実績有り	1		
			実績無	0		
	中野区発注の工事成績	発注年度及び過去3年度の工事成績評定点の平均点(直近2件の平均点)	別表(1)のとおり	-5~5	5	
			ISO9000シリーズの取得 環境マネジメントシステムの取組み ※環境マネジメントシステムとはISO14001の取得またはエコアクション21の認証・登録を受けていることを言う。	ISO9000シリーズの取得、環境マネジメントシステムの取組みのいずれも有り	2	2
				ISO9000シリーズの取得、環境マネジメントシステムの取組みのいずれか一つ有り	1	
	未取得	0				
	設計・施工一括発注の特徴を踏まえた取組	工期短縮を考慮した工程管理を行うための設計・施工計画、配置技術者及び組織体制、品質・安全確保の取組等	別表(2)のとおり	0~9	9	
	工事中における周辺地域の生活環境に配慮した取組	工事車両の安全運転、工事騒音・振動・粉塵抑制の取組、近隣住宅等のプライバシー及び防犯への配慮等	別表(3)のとおり	0~9	9	
	地下架構の施工計画及び下水道局との調整	地下に将来設置予定の下水道施設の建設を想定した地下架構の工夫等について	別表(4)のとおり	0~9	9	
配置 予 定 技 術 者 の 能 力	配置予定技術者の保有資格	配置予定技術者が保有する資格	1級技術者	2	2	
			2級技術者	1		
			その他の技術者	0		
	配置予定技術者の同種工事等の施工実績	配置予定技術者の同会社での勤務経歴	3年以上	3	3	
			2年以上3年未満	2		
			1年以上2年未満	1		
			1年未満	0		
	配置予定技術者の工事成績(中野区発注の工事成績)	同種工事における配置技術者の今年度及び過去3年度の工事成績評定点(直近1件)	65点以上	2	2	
			61点~65点未満	1		
61点未満			0			
企業 の 信 頼 性 ・ 社 会 貢 献 性	営業拠点の所在地	営業拠点 本店又は営業所(中野区建設工事等競争入札参加者の準区内業者取扱基準による 準区内業者としての取扱いを受ける営業所)	区内に本店有り	3	3	
			区内に営業所有り	2		
			区内に本店・営業所なし	0		
	災害協定に基づく活動	地域社会への貢献 災害協定の有無	中野区と災害協定有り	1	1	
			中野区と災害協定無し	0		
	障害者の雇用状況	雇用期間1年以上の者を対象 ※法定雇用率2.0%以上 □法定義務のある企業(従業員50名以上)	法定義務のある企業 法定雇用率を超える雇用有り	2	2	
			法定義務の無い企業 雇用有り	1		
			法定義務のある企業 雇用有(法定雇用率以下の雇用)	1		
			雇用無し	0		
	高齢者の雇用状況	雇用期間1年以上の者を対象	雇用有り	1	1	
雇用無し			0			
男女共同参画の状況	育児・介護休業制度の有無 ※就業規則への記載	あり	1	1		
		なし	0			
加算点は建築役割を果たす構成員の点数に掛け負比率を乗じた点数を合計したものとす。ただ下線部については除く。			合計点	51		

□価格点

$$50 \times (1 - \text{入札価格} \div \text{予定価格})$$



□別表(1) 工事成績表

	評価内容	評価基準	配点
企 業 の 施 工 能 力	工事成績評点の平均点 (今年度及び過去3年度)	54点以下	-5
		55点～56点	-3
		57点～59点	-2
		60点～61点	0
		62点～63点	1
		64点～67点	2
		68点～70点	3
		71点～74点	4
		75点以上	5

□別表(2)

設計・施工一括発注の特徴を踏まえた取組	設計施工計画評価点				配点
	評価点				
1 工期短縮を考慮した工程管理を行うための設計・施工計画	3	2	1	0	0～9
2 配置技術者及び組織体制	3	2	1	0	
3 施工時の品質、安全の確保に有用な取組	3	2	1	0	

□別表(3)

工事中における周辺地域の生活環境に配慮した取組	設計施工計画評価点				配点
	評価点				
1 工事車両の安全運航	3	2	1	0	0～9
2 工事の影響による騒音、振動及び粉塵の抑制についての取組	3	2	1	0	
3 公園利用者、近隣住民等の調整に関する事項	3	2	1	0	

□別表(4)

地下架構の施工計画及び下水道局との調整	設計施工計画評価点				配点
	評価点				
1 既存地下構築物との取合い調整	3	2	1	0	0～9
2 接地レベル、支持地盤等が異なる事による片土圧等への対策	3	2	1	0	
3 将来設置予定の下水道施設建設を想定した地下架構の工夫及び調整	3	2	1	0	

(評価点の考え方)

- 3 : 考慮すべき事項が適切に記述され、特筆する記述があった。
- 2 : 考慮すべき事項が適切に記述されている。
- 1 : 一般的な記述にとどまっている。
- 0 : 仕様書にそった所見が記述されていない。